

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月31日

①学校名:	東京医療保健大学 大学院(私立)	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17		
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科医療保健学専攻看護実践開発学領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	亀山 周二	⑧開設年月日:	平成19年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要:	エビデンス活用に基づく高い看護実践能力、社会背景の変化に伴い生じる新たな看護の必要性に対応した看護開発能力、看護の実践現場で社会変化に応じた人材育成・ケアの伝承を行う能力を育成します。 人口構造の変化、グローバル化、地域包括ケアの構築など、看護職を巡る社会構造も大きく変化をしており、今、あらためて看護とは何かを探求し、探究し続ける研究力をつけていくことが必要になっています。看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発を目指すこと、高度な看護実践教育に寄与する看護実践開発学の構築を図ることを目的としています。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	(令和7年度入学者の場合) (1)看護の実践知に関心を持ち、より良い看護を探求しようとする意欲を有する者 (2)社会のニーズに応じ、先を見据えて新たなケアを創出する意欲を有する者 (3)実践の知を医療の現場に還元し、今後の医療保健に貢献する意欲を有する者 出願することができる者は、【入学資格】の各号のいずれかの条件を満たす者とする。 【入学資格】 (1)日本国内の4年生大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者 (2)大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は令和7年3月末日までに授与される見込みの者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (4)外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (5)我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (6)外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7年3月末日までに取得見込みの者 (7)指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (8)文部科学大臣の指定した者 ・各省庁が設置する大学校(防衛大学校、水産大学校、気象大学校など)を卒業した者 ・教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者 (9)大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 ※ ※ (9) 該当者は本学大学院による出願資格審査を受ける必要があります。				
⑫対象とする職業の種類:	看護師、保健師、養護教諭				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 理論的知識、社会の変化に応じたケアの実践知識、教育指導理論・教育指導技術、 対象ニーズに即したアセスメント技術				
	(得られる能力) 難しい事例に適切な看護を実践するための高度なアセスメント能力。看護の実践的知識を可視化し、 現場における看護を改善していくための研究力、プレゼンテーション能力。				

⑭教育課程:	看護職として専門性の高い実践を提供するために、看護対象を理解するための基礎的能力獲得に向けた看護理論、研究方法論を学ぶ。看護対象に対する高度な実践展開の基盤となるニーズを把握する方法を、研究的思考を用いて修得する。社会の動向を踏まえた看護の在り方の検討に必要な医療をとりまく法的基盤、健康政策、医療体制等の社会的背景を理解し、常に変化する社会に応じた質の高い看護実践を提供する看護専門職としての役割を明確にする。研究的に実践現場を変革していくための方法論(アクションリサーチ、インプリメンテーションアプローチ等)を学ぶ。また、看護実践の現場の継続的変革に必要な指導力および社会に向けて看護の知識や意見を効果的に発信していくプレゼンテーション技術を学ぶ。 これまでの看護実践の経験を通して、疑問とする研究テーマを取り上げ、自己洞察、実践の可視化を通し、新たな看護実践の知識を産出し、他者に説明、表現していく力を修得する。							
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護実践開発学)							
⑰総授業時数:	93	単位	⑱要件該当授業時数: 93	時間	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 100 %			
⑳該当要件	企業等	○	双方向	○	実務家	○	実地	○
㉑成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉒自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	看護実践開発学領域は平成27年度に設置し、平成28年度修了生を輩出する。今後は、修了生の研究会の開催や情報ネットワークの整備を通して、教育効果・教育成果に関する検証を行う。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。 (自己点検・評価) 外部評価委員会が出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部署の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉖ホームページ:	https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/							

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) info-master@thcu.ac.jp		

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。